

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	島根県立大学
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
総合政策学部	総合政策学科	夜・通信	6	2	14	22	13	
国際関係学部	国際関係学科	夜・通信	6	4	4	14	13	
地域政策学部	地域政策学科	夜・通信		8	18	32	13	
看護栄養学部	看護学科	夜・通信			25	25	13	
	健康栄養学科	夜・通信			25	25	13	
人間文化学部	保育教育学科	夜・通信	—	—	13	13	13	
	地域文化学科	夜・通信			13	13	13	
(備考) 総合政策学部は 2021 年度から学生募集停止。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載する。 掲載先アドレス： https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	島根県立大学
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/officer.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	島根電工株式会社代表取締役社長	2025.4.1～ 2027.3.31	地域社会が大学に求めている意見を企業経営者等の立場から、大学運営に反映させる
非常勤	株式会社山陰合同銀行 石見営業本部長	2025.4.1～ 2027.3.31	同上
非常勤	NPO 法人てごねっと石見 理事長	2025.4.1～ 2027.3.31	同上
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島根県立大学
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 学部毎にシラバス作成の手引きを作成し、各項目における表記のポイント及び記載例を具体的に例示している。併せて作成スケジュールも明記し、公開までの進行管理を行っている。次年度のシラバス公開は凡そ前年度末の3月下旬を予定している。作成されたシラバスは広く公開することとし、学外者であってもホームページにおいてPDFの閲覧やシステムによる検索が可能である。	
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載する。掲載先アドレス： https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目毎に作成されたシラバスに明記されている評価方法（レポート〇%、小テスト〇%、期末テスト〇%等、授業科目によって異なる。）により、100点満点で採点を行い、結果を下記のとおり評価する。 90～100 秀 80～89 優 70～79 良 60～69 可 0～59 不可 このうち、「可」以上の成績を修めたものを合格とし、単位を与える。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「島根県立大学・島根県立大学短期大学部におけるG P A制度の取り扱いに関する要項」を策定し、要項に基づき学部毎に運用している。GPAは下記の計算式で算出し、学期GPA及び累計GPAを学生に公表し、自身による学修成果の確認が容易になるよう取り組んでいる。 (1) 学期G P Aの計算式 $\frac{\text{当該学期の「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$ (2) 累積G P Aの計算式 $\frac{\text{全期間の「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1}{\text{全期間の総履修登録単位数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「履修の手引き」等学生に配布する資料により公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

全学及び学部学科ごとに下記の通りディプロマ・ポリシーを策定し、方針に基づいた卒業認定を実施している。卒業必須 124 単位を取得し、以下のディプロマポリシーに基づく能力や知識等を身につけている学生について、卒業認定会議を経て卒業者を決定する。

島根県立大学

本学は、地域の先人である西周が標榜した「純理の学」から「実践の学」にわたる諸科学の統合をめざし、各専門領域における研究活動を深め、それにもとづく創造的な教育活動によって、現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を養成することを使命とすることを教育理念としています。

従って、次の学士力を身につけ、かつ卒業要件を満たした者に学位を授与します。

- ・現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与することができる。
- ・幅広い市民的教養と高度の専門知識、豊かな人間性と高い倫理観を有する。
- ・主体的に問題を発見・整理・解決し、現代社会の諸分野において着実に貢献できる。

国際関係学部 国際関係学科

国際関係学部国際関係学科は、環日本海に位置する本学の地理的条件を活かして、多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を育成し、もって世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与することを理念とします。この理念の下、多様な世界観が併存する北東アジアをはじめとする国際社会に平和と安定をもたらすために尽力する人材の育成を教育目標とします。

島根県立大学のディプロマ・ポリシーの下、国際関係学部国際関係学科では、この理念と教育目標に定める人材を育成するために、定められた年限在学して所定の単位を修得し、国際関係学部国際関係学科において定める専門分野に関する以下の能力を有すると認められた学生に学士(国際関係学)の学位を授与します。

1. 知識・理解

- (1) 社会科学・人文学の諸科学における国際関係あるいは多文化コミュニケーションに関わる専門的知見を体系的に理解することができる。
- (2) グローバル化に伴い、複雑に展開する国内外の問題を、社会科学・人文学の学術的観点から的確に理解することができる。

2. 思考・判断

- (1) 多文化共生や地球規模の諸課題の解決策を構想できる。
- (2) グローバル化した国内外の多文化社会における複雑化した問題について、政治経済・社会動向・歴史・文化に関わる知識を手がかりにして分析的に探求できる。

3. 態度・実践

異質な意見を持つ多彩な他者とも対話・協働し、異文化への共感力を養い、能動的に合意形成を試みる姿勢を身につけている。

4. 技能・技術

- (1) 多文化共生や地球規模の諸課題について、適切な学術的方法や専門的視点に基づいて調査、分析、研究を行い、その成果について、他者にわかりやすく論理的に説明することができる。
- (2) 英語や北東アジア言語(中国語・韓国語・ロシア語)をコミュニケーション・ツールにして情報発信する外国語活用能力を身につけている。

地域政策学部 地域政策学科

地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決と地域の自律的・持続的発展に寄与することのできる人材として、次の能力を身につけた者で、定められた年限在学し、所定の単位を修得した者に学士（地域政策学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

社会科学・人文科学系の学問領域を中心として幅広い知識を修得し、それらの知識を活用しながら、地域の諸課題について多面的に理解することができる。

2. 思考・判断

世界、そして日本全体の政治・社会・経済の動向を見据え、多様な知識を融合・活用しながら、地域の諸課題に対する解決策を構想することができる。

3. 態度・実践

地域の自律的・持続的発展に向けた政策構想について、倫理的妥当性と実現可能性、そして地域社会との協働を視野に入れた議論を展開することができる。

4. 技能・技術

地域の諸課題について、多様かつ広範な視点から調査・考察し、その成果を、自律した個人として、他者に分かりやすく、論理的に発信することができる。

総合政策学部 総合政策学科

島根県立大学総合政策学部は、ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）を次のように定め、卒業要件として以下の知識・能力を身につけることを要請しています。

1. 社会科学・人文科学の基本的知識を身につけ、それらを有機的に結びつけて理解すること。
2. 主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を導き、それを説得的に提示する能力を身につけること。
3. 国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を身につけること

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

全学及び学部学科ごとに下記の通りディプロマ・ポリシーを策定し、方針に基づいた卒業認定を実施している。卒業必須 124 単位を取得し、以下のディプロマポリシーに基づく能力や知識等を身につけている学生について、卒業認定会議を経て卒業者を決定する。

看護栄養学部

看護学科

健康栄養学科

看護栄養学部は、看護学もしくは栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、科学的かつ倫理的な判断に基づく実践能力を身につけることを養成しています。

看護学科では、所定の期間在学し、所定の単位を修得することで、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し、学士（看護学）の学位を授与する。

（1）看護専門職としての基礎的な知識・技術を修得し、科学的根拠に基づく、安全で質の高い看護を実践する力を備える。

（2）全人的な対象理解のもと多様な人々の生き方や価値観を尊重し、援助関係が形成できる力を備

健康栄養学科では、所定の期間在学し、所定の単位を修得することで、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し、学士（栄養学）の学位を授与する。

（1）管理栄養士に必要とされる高度な専門知識を身につけている。

（2）世界及び地域における多様な風土や食文化と健康との関わりについて理解する力を備える。

える。 (3) 地域の特性や健康課題を理解し、地域の人々や多職種と連携・協働しながら課題解決を図る力を備える。 (4) 信頼性ある情報の収集、データの生成・分析・活用において、情報通信技術や科学技術を活用する力を備える。 (5) 豊かな人間性と高い倫理観をもった専門職者としての役割を自覚し、主体的に学び続ける力を備える。 (6) 看護の実践と研究的視点を融合させ、人々の健康の維持・増進・回復により生活の質(QOL)の向上に寄与する力を備える。	(3) 健常者及び傷病者に対し、科学的根拠に基づく適切な栄養管理・栄養療法を行う能力を備える。 (4) 保健・医療・福祉・教育等の分野における関連職種との効率的な連携や適切なコミュニケーションをとる能力を備える。 (5) 専門的な情報を効率良く収集し、科学的な根拠に基づいて分析し、その結果を適切に表現する能力を備える。 (6) 対象者の特性やライフステージに合致した適切な栄養教育を行う能力を備える。 (7) 管理栄養士としての職業倫理とそれに基づき行動する力を備える。
人間文化学部	
保育教育学科	地域文化学科
[知識・技能] ・ 人間と文化について広い視野を備え、多様性を理解することができる。 [思考力・判断力・表現力] ・ 地域における人間の生き方や文化の様態について、自ら価値を見出すことができる。 [関心・意欲・態度] ・ 人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。	
[知識・技能] ・ 保育・教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。 ・ 乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。 [思考力・判断力・表現力] ・ 保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。 ・ 学修した専門的知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法により的確に表現することができる。 [関心・意欲・態度] ・ 集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。 ・ 地域社会において、保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。	[知識・技能] ・ 地域や時代の異なる様々な文化に関する専門的な知識を身に付けている。 ・ 国際化に対応した語学力を身に付けている。 ・ 地域において実践活動を行う方法・技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 人間の生き方や文化について主体的に考えを深め、課題を見出すことができる。 ・ 情報を取捨選択しながら論理的に課題に取り組むことができる。 ・ 言語を通して正確に意思の疎通を図ることができる。 [関心・意欲・態度] ・ 異なる文化、異なる地域で暮らす人々に対する寛容の精神と態度を身に付けている。 ・ 地域の暮らしと文化に誇りを持ち、地域の文化を支えていく意欲がある。 ・ 地域社会において人々と協調・協働しながら課題に取り組む態度を身に付けている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/diplomapolicy.html
----------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	島根県立大学
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/
財産目録	-
事業報告書	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/
監事による監査報告(書)	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/

2. 事業計画(任意記載事項)

中長期計画(名称:公立大学法人島根県立大学第4期中期計画 対象年度:H7~R12)
公表方法:ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/files/uploads/koritsushimane_dai4_chukikeikaku_1.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/31check/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/31check/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際関係学部
教育研究上の目的（公表方法：「島根県立大学学則」に記載）
（概要） 環日本海に位置する本学の地理的条件を活かして、世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与する教育研究を推進するとともに、多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を備え、多様な世界観が併存する北東アジアをはじめとする国際社会に平和と安定をもたらすために尽力する人材を育成し、その成果を広く社会に還元することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。） https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaikankeicourse.html https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaicommunicationcourse.html
（概要） 国際関係学部国際関係学科は、環日本海に位置する本学の地理的条件を活かして、多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を育成し、もって世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与することを理念とします。この理念の下、多様な世界観が併存する北東アジアをはじめとする国際社会に平和と安定をもたらすために尽力する人材の育成を教育目標とします。 島根県立大学のディプロマ・ポリシーの下、国際関係学部国際関係学科では、この理念と教育目標に定める人材を育成するために、定められた年限在学して所定の単位を修得し、国際関係学部国際関係学科において定める専門分野に関する以下の能力を有すると認められた学生に学士（国際関係学）の学位を授与します。 1. 知識・理解 (1) 社会科学・人文科学の諸科学における国際関係あるいは多文化コミュニケーションに関わる専門的知見を体系的に理解することができる。 (2) グローバル化に伴い、複雑に展開する国内外の問題を、社会科学・人文科学の学術的観点からの的確に理解することができる。 2. 思考・判断 (1) 多文化共生や地球規模の諸課題の解決策を構想できる。 (2) グローバル化した国内外の多文化社会における複雑化した問題について、政治経済・社会動向・歴史・文化に関わる知識を手がかりにして分析的に探求できる。 3. 態度・実践 異質な意見を持つ多彩な他者とも対話・協働し、異文化への共感力を養い、能動的に合意形成を試みる姿勢を身につけている。 4. 技能・技術 (1) 多文化共生や地球規模の諸課題について、適切な学術的方法や専門的視角に基づいて調査、分析、研究を行い、その成果について、他者にわかりやすく論理的に説明することができる。 (2) 英語や北東アジア言語（中国語・韓国語・ロシア語）をコミュニケーション・ツール

にして情報発信する外国語活用能力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表）

[https://www.u-](https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaikankeicourse.html)

[shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaikankeicourse.html](https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaikankeicourse.html)

[https://www.u-](https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaicommunicationcourse.html)

[shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaicommunicationcourse.html](https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaicommunicationcourse.html))

（概要）

【カリキュラム・ポリシー】

島根県立大学のカリキュラム・ポリシーの下、国際関係学部国際関係学科は、教育研究上の目的及び学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、基礎教養科目、専門基礎科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

【教育課程編成の考え方】

(1) 1年次を中心に「基礎教養科目群」を配置し、幅広い教養教育を通じて豊かな人間性と高い倫理観を涵養するために、社会科学・人文学・自然科学の「一般教養科目」を履修するとともに、情報・統計処理の基礎を学ぶ「情報・統計科目」を履修します。

(2) 「基礎教養科目群」に「語学・多文化理解科目」を配置し、英語及び北東アジア言語（中国語・韓国語・ロシア語）を履修します。

(3) 初年次教育の柱として、大学の学修にふさわしい表現力を備えるために、「アカデミックライティング」を必修とします。

(4) 専門的知見修得の基盤となる知識を身につけるために、1年次から2年次を中心に「専門基礎科目群」を配置し、「国際関係学科共通科目」と「国際関係コース科目」もしくは「国際コミュニケーションコース科目」における必修科目、選択科目から所定の単位を体系的に履修します。

(5) 専門的知識について基礎から応用へと体系的に発展・高度化させて学修するために、2年次後期から3・4年次を中心に配置された「専門科目群」の「国際関係コース科目」もしくは「国際コミュニケーションコース科目」の選択科目から所定の単位を履修します。

(6) 4年次には、高度な専門的知識を活用して、卒業研究に関わる調査・研究を遂行します。

(7) 全体を通して予習・復習時間を十分に取れるように、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）を導入します。

【学習内容及び学習方法】

(1) 教養教育、専門教育の知識を修得するために、主として講義形式の科目を履修します。

(2) 英語や北東アジア言語の実践的な運用能力および多彩な他者と共感する姿勢やコミュニケーションを図る態度を身につけるために、主として演習形式の科目を履修します。

(3) 能動的・主体的に学修する態度を涵養するために、すべての学年で演習などの少人数教育を履修します。専門教育科目として2年次に基礎演習、3・4年次に専門演習を配置し、必修科目に指定します。演習では、学生が自ら研究課題を設定し、主体的に調査・研究に取り組んだうえで、研究報告を行い、その内容について他の参加者と議論を行います。

【学修成果の評価方法】

(1) 学修の成果は、各科目が定める方法で行う試験により厳格に評価します。評価の基準は、各科目のシラバスに記載された到達目標をどの程度達成できているのかという観点から定めます。

(2) 試験による評価については、中間・期末試験、レポート試験、小テスト、平常点などを科目の性質に応じて組み合わせて行い、その方法と配点は開講に際してシラバス等により明示します。

(3) 中間・期末試験、レポート試験では、具体的な評価の基準を定め、異議申し立て制度を設置することにより、厳格で公平な成績評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表）

<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaikankeicourse.html>

<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kokusaikankeigakubu/kokusaicommunicationcourse.html>

（概要）

○教育内容・特色

島根県立大学国際関係学部国際関係学科は、次のような人材の育成を目的にしています。

- (1) 多様な世界観が併存する国際社会の平和的発展に寄与する人
- (2) グローバルな視野を持って地球規模の諸課題への関心を深め、国際関係及び多文化コミュニケーションに関する高度な専門的知識を持つ人
- (3) 北東アジアをはじめとする国際社会と日本との共生を目指して活躍する人

○求める人材

国際関係学部国際関係学科では、本学部学科の教育課程を修めた学生が、本学科の目指す人材に成長できるように入学定員を定め、島根県立大学憲章、島根県立大学アドミッション・ポリシー、国際関係学部国際関係学科の教育目的に基づき、次のような素養がある人の入学を広く求めています。

1. 知識・技能
 - (1) 高等学校教育における基礎学力
 - (2) 国内外の近代・現代社会についての基礎的な知識及び教養
 - (3) 外国語を含む言語の基本的な運用能力
2. 思考力・判断力・表現力
 - (1) 国内外の社会が抱える諸課題について、根拠に基づき論理的な筋道を立てて考察し、自らの意見を説得力のある形でまとめ、他者に伝える力
3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
 - (1) 北東アジアをはじめとするアジア地域や国際社会、またグローバル化した国内社会が抱える課題に強い関心を持ち、背後にある歴史や地域的特性について主体的に探究する姿勢
 - (2) 多文化・異文化への好奇心と寛容な姿勢を持ち、海外留学や学内外の様々な活動について積極的・能動的に関わる志向性
 - (3) グローバル社会や国内社会で生じている諸課題の解決に向けて、異質な意見を持つ多様

な人々との対話を通じて合意形成を目指すために、自らの資質と特性に合わせた役割を主体的に果たす姿勢

学部等名 地域政策学部

教育研究上の目的（公表方法：「島根県立大学学則」に記載。）

（概要）

地域の自律的・持続的発展に寄与する教育研究を推進することとし、地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決に貢献する人材を育成するとともに、地域政策に関する基礎的な研究及び実践的な研究を地域と連携しつつ進め、教育研究の成果を幅広く地域社会に還元することを目的とする。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。

<https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/>）

（概要）

地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決と地域の自律的・持続的発展に寄与することのできる人材として、次の能力を身につけた者で、定められた年限在学し、所定の単位を修得した者に学士（地域政策学）の学位を授与します。

1. 知識・理解

社会科学・人文科学系の学問領域を中心として幅広い知識を修得し、それらの知識を活用しながら、地域の諸課題について多面的に理解することができる。

2. 思考・判断

世界、そして日本全体の政治・社会・経済の動向を見据え、多様な知識を融合・活用しながら、地域の諸課題に対する解決策を構想することができる。

3. 態度・実践

地域の自律的・持続的発展に向けた政策構想について、倫理的妥当性と実現可能性、そして地域社会との協働を視野に入れた議論を展開することができる。

4. 技能・技術

地域の諸課題について、多様かつ広範な視点から調査・考察し、その成果を、自律した個人として、他者に分かりやすく、論理的に発信することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。

<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/chiikiseisakugakubu/chiikikoukyoucourse.html>

<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/chiikiseisakugakubu/chiikizukuricourse.html>）

(概要)

【カリキュラム・ポリシー】

島根県立大学のカリキュラム・ポリシーのもと、地域政策学部地域政策学科は、教育研究上の目的及び学位授与の方針に掲げる資質・能力を身につけた人材を育成するために、「基礎教養科目群」「専門基礎科目群」「専門科目群」を配置したうえで、各科目群の科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を行います。

【教育課程編成の考え方】

1. 基礎教養科目群

(1) 幅広い教養に基づく広い視野と思考力、他者への想像力に基づく倫理感、将来の進路に向けて力強く踏み出す力を身につけることを目的に、1年次を中心に、学科共通科目として「一般教養科目」「語学・多文化理解科目」「キャリア科目」を配置するとともに、情報・統計処理の基礎を学ぶ「情報・統計科目」を配置します。

2. 専門基礎科目群

(1) 地域社会の特性と課題について理解を深め、課題について考察する際の基本的な知識や理論・調査手法・国際的な視野を身につけることを目的として、1年次から2年次を中心に、学科共通科目として「学科コア科目」「リサーチ科目」「国際理解科目」「実習科目」を配置します。

(2) 1年次の「演習科目」では、コースごとの基礎演習を必修とし、資料の探索と分析、レポートの作成やプレゼンテーションの技法など、論拠を示しながら論理的に自分の考えをまとめ、発表し、議論する基礎的な素養を身につけます。

(3) 各コースの学びの基礎となる基本的な概念・知識・理論を学ぶことを目的として、1年次から2年次において、コースの中核となる科目を、コースごとに「コア領域科目」として配置します。また、「コア領域科目」と併せて学修することによって、多角的な視点と多様な知識を獲得し、各コースの学びを拡充する科目を、コースごとに「関連領域科目」として配置します。

3. 専門科目群

(1) 「基礎教養科目群」と「専門基礎科目群」の学修をもとに、各コースの学びを深化・発展させる専門的な知識や理論を学ぶことを目的として、コースごとに「コア領域科目」を配置します。また、「コア領域科目」と併せて学修することにより、多様な専門知識を融合させて政策を構想する際の基盤となる科目を、コースごとに「関連領域科目」として配置します。

(2) 各コースにおいて、2年次から4年次の「演習科目」を必修とし、それぞれの演習テーマにより、高度な専門知識を修得するとともに、多様な知識を融合させて政策を構想するための思考力を身につけます。4年次には、それぞれのコースでの4年間の学修成果のまとめとして、卒業研究に関わる調査・研究を遂行します。

4 全体を通して予習・復習時間を十分に確保できるように、履修登録単位数の上限設定(キヤップ制)を導入します。

【学習内容及び学習方法】

(1) 教養教育、専門教育の知識を修得するために、主として講義形式の科目を履修します。

(2) 多様な知識を融合させて政策を構想するための思考力及び政策構想を分かりやすく発信するための技術を身につけるために、講義形式の科目の履修とともに、すべての学年で演習などの少人数制の科目を必ず履修します。

(3) 多様な他者との協働を視野に入れて物事に取り組む態度を培うために、講義形式の科

目や演習科目の履修に加え、地域をフィールドとする実習科目を履修します。 【学修成果の評価方法】 (1) 学修の成果は、各科目が定める方法で行う試験により厳格に評価します。評価の基準は、各科目のシラバスに記載された到達目標をどの程度達成できているのかという観点から定めます。 (2) 試験による評価については、中間・期末試験、レポート試験、小テスト、平常点などを科目の性質に応じて組み合わせて行い、その方法と配点は開講に際してシラバス等により明示します。 (3) 中間・期末試験、レポート試験では、具体的な評価の基準を定め、異議申し立て制度を設置することにより、厳格で公平な成績評価を行います。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/chiikiseisakugakubu/chiikikeizaikeieicourse.html https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/chiikiseisakugakubu/chiikikoukyoucourse.html https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/chiikiseisakugakubu/chiikizukuricourse.html)
(概要) ○教育内容・特色 島根県立大学地域政策学部地域政策学科は、地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決と地域の自律的・持続的発展に寄与することのできる人材を育成することを目的としています。 ○求める人材 求める学生像は次のとおりです。 1. 知識・技能 (1)社会科学系の学問を学ぶ上で必要となる読解力やものの見方を身につけている人 (2)大学における学修に必要な幅広い基礎学力や教養を身につけている人 2. 思考力・判断力・表現力 (1)多角的な視点に立って物事をとらえ、柔軟な発想ができる人 (2)自身の考えを明確に表現することができる人 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度 地域の諸課題について広く関心をもつとともに、課題の解決に取り組む意欲があり、主体的に学修に取り組むことができる人
学部等名 総合政策学部
教育研究上の目的（公表方法：「島根県立大学学則」に記載。）
(概要) 豊かな教養と高度な専門的知識を備え持ち主体的に問題の発見及び解決をなし得る人材を育成し、さらに、世界的視野に立った地域研究活動と教育研究成果の幅広い社会還元を通して、学術文化の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/)

(概要) 島根県立大学総合政策学部はディプロマ・ポリシーを次のように定め、卒業要件として以下の知識・能力を身につけることを要請しています。 1. 社会科学・人文科学の基本的知識を身につけ、それらを有機的に結びつけて理解すること。 2. 主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を導き、それを説得的に提示する能力を身につけること。 3. 国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を身につけること。 教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/）
(概要) 社会科学と人文科学分野の学問を幅広くかつ体系的に学ぶことができるよう、地理、歴史、文化、人間科学の講義科目を総合教養科目として、また社会、政治、国際関係、政策、法律、経済、経営、環境の基礎的な講義科目を基盤科目、より専門的な講義科目を専門科目として配置しています。 入学から卒業まで、主体的に学ぶための少人数セミナーを必修としています。初年次のフレッシュマン・スキル・セミナー、フレッシュマン・フィールド・セミナーは、高校までの学びと大学の学びを接続するためのセミナーです。2年次以降は、総合演習科目に所属して専門教育を受けることになります。 専門教育では、「国際関係プログラム」「北東アジアプログラム」「社会経済プログラム」「地域政策プログラム」の4つのプログラムを置き、プログラムに応じた科目選択をおこなうことによって、専門的知識を体系的に学べるように設計されています。 外国語科目としては英語を第一外国語として、北東アジアの地域言語を第二外国語として配置しています。また情報収集・分析・発信のためのコミュニケーション・ツールとしての情報科目を配置しています。 入学者の受入れに関する方針（公表方法：募集停止のため公表しない）
(概要) 島根県立大学総合政策学部は、次のような4つの教育理念を掲げて教育を行なっています。 1. 主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を提示できる人材の育成 2. 豊かな教養を持ち、1つの問題に対し多角的にアプローチできる人材の育成 3. 国際的な視野から思考し、直面する問題に対して実践的に対応できる人材の育成 4. 国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を備えた人材の育成 このような教育理念のもと、本学部では、2年次からの少人数の演習科目である『総合演習』を学修の核として位置付けています。この『総合演習』は、「国際関係」「北東アジア」「社会経済」「地域政策」という4つのプログラムの中から1つを選択して履修する科目であり、将来の進路を見据えて系統立てた学修を進めるとともに、本学部での「学びの集大成」として充実した卒業研究を行うことを目標とするものです。 上記の教育理念と教育の特色を踏まえて、本学部では次のような学生を求めています。 ・島根県立大学総合政策学部の教育理念と教育内容を十分に理解し、本学部において期待される人材となるべく、必要とされる基礎学力とともに、自らを成長させようとする高い勉学意欲と適性を有している人

- ・社会の動きに対して積極的な関心を持ち、そこに見られる諸問題を広い視野の中での確に把握し、多角的なアプローチによってその解決策を考えてみたい人
- ・社会科学・人文科学を中心とした幅広い分野の学問を学ぶとともに、「国際関係」「北東アジア」「社会経済」「地域政策」のいずれかについてさらに深く学んでみたい人
- ・知識の習得にとどまらず、「豊かな人間性」を育み、実践的な問題発見・解決能力とコミュニケーション能力を鍛え、社会人として求められる資質をバランスよく向上させたい人
- ・本学部での学びを自らの生き方と関わらせ、積極的に今後のキャリア形成に活かしていこうとする人

入学後に本学部の教育理念に基づく学修に取り組むにあたって、日頃から世界全体の出来事や地域社会、時事に関心を持っていることが重要です。現状の問題点や課題を自ら発見し、その解決策を提示し実践するための創造的な思考力や、総合政策学部の学びに対し積極的な姿勢で臨む主体性を、高校生活等を通して養っておく必要があります。また、本学部は社会科学・人文科学を中心としたカリキュラム編成を行っていますので、国語・英語の2教科を中心に地理歴史・公民・数学などを幅広く十分に学習し、基本的な知識や読解力・表現力を身につけておくことも大切です。

学部等名：看護栄養学部

教育研究上の目的（公表方法：「島根県立大学学則」、「学習の手引き」P6に記載。）

（概要）

市民的な教養を教授するとともに、看護学・栄養学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学・栄養学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。）

<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/knagoeiyougakubu/kangogakka/>

<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/knagoeiyougakubu/kenkoueiyougakka/>

（概要）

看護学科	健康栄養学科
看護栄養学部は、看護学もしくは栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、科学的かつ倫理的な判断に基づく実践能力を身につけることを養成しています。	
看護学科では、所定の期間在学し、所定の単位を修得することで、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し、学士(看護学)の学位を授与する。 (1)看護専門職としての基礎的な知識・技術を修得し、科学的根拠に基づく、安全で質の高い看護を実践する力を備える。 (2)全人的な対象理解のもと多様な人々の生き方や価値観を尊重し、援助関係が形成できる力を備える。 (3)地域の特性や健康課題を理解し、地域の人々や多職種と連携・協働しながら課題解決を図る力を備える。 (4)信頼性ある情報の収集、データの生成・分析・	健康栄養学科では、所定の期間在学し、所定の単位を修得することで、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し、学士(栄養学)の学位を授与する。 (1)管理栄養士に必要とされる高度な専門知識を身につけている。 (2)世界及び地域における多様な風土や食文化と健康との関わりについて理解する力を備える。 (3)健常者及び傷病者に対し、科学的根拠に基づく適切な栄養管理・栄養療法を行う能力を備える。 (4)保健・医療・福祉・教育等の分野における関連職種との効率的な連携や適切なコミュニケーションをとる能力を備える。

活用において、情報通信技術や科学技術を活用する力を備える。 (5)豊かな人間性と高い倫理観をもった専門職者としての役割を自覚し、主体的に学び続ける力を備える。 (6)看護の実践と研究的視点を融合させ、人々の健康の維持・増進・回復により生活の質(QOL)の向上に寄与する力を備える。	(5)専門的な情報を効率良く収集し、科学的な根拠に基づいて分析し、その結果を適切に表現する能力を備える。 (6)対象者の特性やライフステージに合致した適切な栄養教育を行う能力を備える。 (7)管理栄養士としての職業倫理とそれに基づき行動する力を備える。
---	---

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。
<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/knagoeiyougakubu/kangogakka/>
<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/knagoeiyougakubu/kenkoueiyougakka/>)

(概要)	
看護学科	健康栄養学科
市民的教養を涵養するとともに、看護学もしくは栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、科学的かつ倫理的判断に基づく実践能力を有した専門職業人を育成することを目指します。加えて、人口減少・少子高齢化・医療資源の偏在など島根県が抱える地域課題を踏まえ、人々の健康と生活の質の向上に寄与できるよう教育課程には以下の特色を持たせています。 (1)市民的教養と多様な価値観を認める豊かな人間性を涵養するとともに、看護学や栄養学の基盤となる人間を深く理解するための科目群を設けています。 (2)島根県で暮らす人々の生活と健康課題を理解し、課題解決・地域創成のための創造的な思考と参画力を修得するために、地域に赴くフィールドワークや実習を系統的に配置しています。 (3)人々に質の高い保健・医療・福祉サービスを提供する上で不可欠な職種連携ができる基盤を形成するために、看護学科と健康栄養学科双方の学生がそれぞれの専門性を理解し学び合うことができる科目群を設けています。 (4)看護学・栄養学それぞれの基礎的な知識・技術を修得し実践能力を高めるために、基礎的な科目から応用発展的な科目を系統的に配置しています。 (5)変化する社会情勢に対応できる専門職であり続けるために、フィールドワーク・演習・実験・実習などの体験型学習を通して主体性や自己研鑽する力を育む学修機会を段階的に設けています。	
(1)看護を実践する能力の育成 (2)相手を理解し協働する能力の育成 (3)地域の特性と健康課題を探究する能力の育成	(1)市民教養の修得及び実践力の育成 (2)管理栄養士に必要とされる専門性及び実践力の育成 (3)関連職種連携に必要とされる能力及び職業倫理に基づく実践力の育成 (4)地域の栄養改善のための実践力の育成

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表。
<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/knagoeiyougakubu/kangogakka/>
<https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/knagoeiyougakubu/kenkoueiyougakka/>)

(概要)	
看護学科	健康栄養学科
(1)豊かな人間性を備え、看護学もしくは栄養学に関心がある人 (2)人々の健康に関する分野で、何事にも前向きに挑戦する意欲がある人 (3)保健・医療・福祉・教育等の分野を学ぶ上で、必要な学習能力を備えている人	

(1)人間が大好きで、生命の尊厳を重視し、看護に高い関心がある人 (2)強い責任感と倫理観に支えられた豊かな人間性を備えている人 (3)コミュニケーション能力や看護学を学ぶ上で必要な学習能力をもつ人 (4)主体的に課題を解決する意欲と行動力を備えている人	(1)自然科学に基づく思考力・分析力や食と健康に関わる学問への興味・熱意をもつ人 (2)管理栄養士としての専門知識に基づき、保健・医療・福祉・教育等の分野において社会に貢献しようとする意欲をもつ人 (3)地域への関心と人への思いやりをもち、地域社会において関連職種や関係機関と連携して活動するための協調性を備えている人
---	--

学部等名 人間文化学部	
教育研究上の目的（公表方法：「島根県立大学学則」に記載。）	
（概要） 人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探求し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。	
保育教育学科	地域文化学科
人間文化学部は、人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探求し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進します。 地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とします。	
保育教育学科では、人間形成（特に乳幼児期・児童期）の在り方を中心とした教育研究を推進し、地域文化や児童文化を次世代に向けて継承し得る豊かな人間性を備えた保育者・教育者を育成する。乳幼児期から児童期までの子どもの成長・発達を見通して考えることのできる広い視野と高度な専門性を持ち、地域の様々な環境に置かれた子どもや障害のある子どもに対応し得る高い実践力を備えた人材を育成する。	地域文化学科は、島根の文化をはじめ、日本及び海外の諸文化について、歴史や語学、文学などの様々な観点から教育研究を推進します。 地域の文化を基盤としてグローバルな視点で文化の諸相を捉えることのできる広い視野と寛容の精神を備え、人々と協働しながら文化の活性化に取り組む態度を身に付けた人材を育成することを通して、地域文化の継承と発展に寄与することを教育研究上の目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。）	
https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/diplomapolicy.html	
（概要）	
保育教育学科	地域文化学科
〔知識・技能〕 ・人間と文化について広い視野を備え、多様性を理解することができる。 〔思考力・判断力・表現力〕 ・地域における人間の生き方や文化の様態について、自ら価値を見出すことができる。 〔関心・意欲・態度〕 ・人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。	
〔知識・技能〕 ・保育・教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。 ・乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する	〔知識・技能〕 ・地域や時代の異なる様々な文化に関する専門的な知識を身に付けている。 ・国際化に対応した語学力を身に付けている。

る課題を論理的に理解できる。 [思考力・判断力・表現力] ・ 保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。 ・ 学修した専門的知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法により的確に表現することができる。 [関心・意欲・態度] ・ 集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。 ・ 地域社会において、保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。	・ 地域において実践活動を行う方法・技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 人間の生き方や文化について主体的に考えを深め、課題を見出すことができる。 ・ 情報を取捨選択しながら論理的に課題に取り組むことができる。 ・ 言語を通して正確に意思の疎通を図ることができる。 [関心・意欲・態度] ・ 異なる文化、異なる地域で暮らす人々に対する寛容の精神と態度を身に付けている。 ・ 地域の暮らしと文化に誇りを持ち、地域の文化を支えていく意欲がある。 ・ 地域社会において人々と協調・協働しながら課題に取り組む態度を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。） https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/curriculumpolicy.html	
（概要）	
保育教育学科	地域文化学科
人間文化学部では、4年間の体系的な教育課程を編成するため、科目の大きな区分として[学部共通基礎科目][学科基礎科目][専門基幹科目][専門発展科目]の4つの科目区分を設け、以下のとおりカリキュラムポリシーを定める。 ・ [学部共通基礎科目]には、[教養科目][体育][外国語]の科目群を設ける。[教養科目]では、人間と文化、社会、自然のそれぞれの関わりについて基礎的な知識を身に付ける。[体育]では健康に対する理解を深め、体力増進を図る。[外国語]では、英語に次ぐ第2外国語を修得する。 ・ [学科基礎科目][専門基幹科目][専門発展科目]には、保育教育学科、地域文化学科の両学科の教育課程に応じた科目群をそれぞれ設け、人間と文化に関する広い視野と高い専門性を育成する。	
1 科目区分[学科基礎科目]を設け、初年次教育及びキャリア形成を行う[ライフデザイン]科目群、保育教育職の基礎的リテラシーを養成する[言語リテラシー]科目群及び[情報リテラシー]科目群を配置する。 2 自ら課題を発見し探究する能力の育成を行うために、科目区分[課題の発見と探求]を設け、アクティブラーニングを通して課題意識に基づく自主的研究活動を推進するための科目を配置する。 3 人間と文化の魅力を、次世代を担う子どもたちに継承することができる表現力を育成するために、[課題の発見と探求]の選択科目として「表現研究(児童文化)Ⅰ・Ⅱ」「言葉研究(読み聞かせ実践)」のアクティブラーニング科目を設ける。 4 乳幼児期から児童期を通じた子どもの発達や学習過程についての高い専門性と考察力の育成を段階的に着実に行うために、選択科目を[専門基幹科目]と[専門発展科目]の2段階で編成し、	1 科目区分[学科基礎科目]を設け、初年次教育及びキャリア形成・支援を行う[ライフデザイン]科目群、基礎的英語力を養成する[言語リテラシー]科目群、数理リテラシー、情報処理能力を養成する[数理・情報リテラシー]科目群を配置する。 2 本学科は、日本及び海外諸地域の文化について探究し、文化を多面的に捉えることができる広い視野を身に付けること、異なる地域や異なる時代の様々な人間の生き方や文化を尊重する寛容と共生の精神を養うことを目指している。そのために、「日本文化コース」及び「国際文化コース」の[専門基幹科目]として、日本や海外諸地域の文化や文学、歴史について幅広く学修する科目を配置する。 3 [専門基幹科目]の学びを基盤として地域文化を発展的に理解するため、[専門発展科目]に[地域と文化][地域と教育][地域と観光]の科目群を置く。[地域と文化]では、地域の多様な文化を学ぶための科目を配置する。[地域と教育]では、島根の各地域をフィールドとし、教育を中心とした地域理解や地域

科目区分[教育の基礎的理解に関する科目]等を配置する。また、教育の分野を超えた連携の力及び、障がいのある子どもに対応できる力を育成するため、[専門基幹科目]の中に、[福祉と養護の基礎理論][福祉と養護の内容に関する科目]等を配置するとともに、[専門発展科目]の中に[特別支援教育に関する科目]の科目区分を設ける。 5 集団での協同的実践力の育成を行うことを目的として、4年間の教育課程を通し、実習体験活動やグループ演習を重視した指導を推進する。	課題解決を探究していくための科目を配置する。[地域と観光]では、「観光まちづくり」の観点から文化の学びを地域に活かしていくための方法を修得する科目を配置する。 4 豊かな確かな表現力と円滑なコミュニケーション力を育成するため、1年次の「スタートアップセミナーⅠ・Ⅱ」から4年次の卒業研究「地域文化プロジェクトⅡ」に至るまで、少人数ゼミでの口頭発表やレポート作成を行う。外国語については、[学科基礎科目]の[言語リテラシー]や[専門基幹科目]の[英語とコミュニケーション]において英語を幅広く学び、実践的な英語力を身に付けながら、TOEIC や観光英語検定などの資格支援も同時に行う。[学部共通基礎科目]には、グローバル社会において重要な第2外国語を配置し、選択必修としている。 5 以上の教育課程を統合し、3年次の「地域文化プロジェクトⅠ」、4年次の「地域文化プロジェクトⅡ」において、学びの集大成を図る。						
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表） https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/admissionpolicy.html							
（概要） <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="274 981 801 1064">保育教育学科</th><th data-bbox="807 981 1340 1064">地域文化学科</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="274 1072 794 1429"> 人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 高等学校における基本的な教科を幅広く理解し、大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を身に付けている人 [思考力・判断力・表現力] ・ 広く多様な角度から物事を捉える視野と、自ら主体的に考える姿勢を有し、自らの考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 大学での学びを地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人 </td><td data-bbox="801 1072 1350 1429"> 人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人 </td></tr> <tr> <td data-bbox="274 1438 794 1964"> 保育教育学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人 </td><td data-bbox="801 1438 1350 1964"> 地域文化学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める能力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 文化に関する様々な分野からの専門的な学びを深めていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 広い視野から事象を見て、自ら見出した課題を主体的に考え、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 地域の文化から日本、海外諸地域の文化まで多 </td></tr> </tbody> </table>		保育教育学科	地域文化学科	人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 高等学校における基本的な教科を幅広く理解し、大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を身に付けている人 [思考力・判断力・表現力] ・ 広く多様な角度から物事を捉える視野と、自ら主体的に考える姿勢を有し、自らの考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 大学での学びを地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人	人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人	保育教育学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人	地域文化学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める能力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 文化に関する様々な分野からの専門的な学びを深めていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 広い視野から事象を見て、自ら見出した課題を主体的に考え、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 地域の文化から日本、海外諸地域の文化まで多
保育教育学科	地域文化学科						
人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 高等学校における基本的な教科を幅広く理解し、大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を身に付けている人 [思考力・判断力・表現力] ・ 広く多様な角度から物事を捉える視野と、自ら主体的に考える姿勢を有し、自らの考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 大学での学びを地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人	人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人						
保育教育学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人	地域文化学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める能力について、次のとおり定めます。 [知識・技能] ・ 文化に関する様々な分野からの専門的な学びを深めていくために必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 広い視野から事象を見て、自ら見出した課題を主体的に考え、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 地域の文化から日本、海外諸地域の文化まで多						

識や技能を地域に還元し、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人 また、高等学校段階で修得しておくべき内容は次のとおりです。 1 高等学校教育課程の基礎学力 2 主体的に考え、自らの行動に責任をもって行動できる態度 3 文化に対する高い関心や学習意欲 4 自らの考えを適切に表現でき、他者との対話を通じて自らの考えを伝えることのできる能力	様な視点から文化について学び、学んだことを地域において還元し、社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人 また、高等学校段階で修得しておくべき内容は次のとおりです。 1 高等学校教育課程の基礎学力 2 主体的に考え、自らの行動に責任をもって行動できる態度 3 文化に対する高い関心や学習意欲 4 自らの考えを適切に表現でき、他者との対話を通じて自らの考えを伝えることのできる能力
---	---

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにて公表 URL：

<https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
国際関係学部	－	13 人	8 人	2 人	－	－	23 人
地域政策学部	－	9 人	9 人	4 人	－	－	22 人
総合政策学部	－	－	－	－	－	－	－
看護栄養学部	－	13 人	14 人	13 人	10 人	4 人	54 人
人間文化学部	－	15 人	11 人	5 人	0 人	0 人	31 人
基礎教養部（一般教養）	－	2 人	人	1 人	人	人	3 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
－人		194 人					194 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際関係学部	90 人	104 人	115.6%	368 人	397 人	107.9%	4 人	人
地域政策学部	140 人	149 人	106.4%	572 人	603 人	105.4%	6 人	人
総合政策学部	— 人	— 人	— %	— 人	— 人	— %	— 人	— 人
看護栄養学部	120 人	120 人	100%	498 人	497 人	99.8%	9 人以内	3 人
人間文化学部	110 人	114 人	103.6%	458 人	482 人	105.2%	9 人	9 人
合計	460 人	487 人	105.9%	1896 人	1979 人	104.9%	28 人	12 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際関係学部	81 人 (100%)	5 人 (6.2%)	73 人 (90.1%)	3 人 (3.7%)
地域政策学部	136 人 (100%)	3 人 (2.2%)	126 人 (92.6%)	7 人 (5.1%)
総合政策学部	4 人 (100%)	0 人 (0%)	4 人 (100%)	0 人 (23.6%)
看護栄養学部	123 人 (100%)	9 人 (7.3%)	111 人 (90.2%)	3 人 (2.4%)
人間文化学部	113 人 (100%)	3 人 (2.7%)	108 人 (95.6%)	2 人 (1.8%)
合計	457 人 (100%)	20 人 (4.4%)	422 人 (92.3%)	15 人 (3.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
学部毎にシラバス作成の手引きを作成し、各項目における表記のポイント及び記載例を具体的に例示している。併せて作成スケジュールも明記し、公開までの進行管理を行っている。次年度のシラバス公開は凡そ前年度末の3月下旬を予定している。作成されたシラバスは広く公開することとし、学外者であってもホームページにおいてPDFの閲覧やシステムによる検索が可能である。(再掲)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) <学修の成果に係る評価について> 授業科目毎に作成されたシラバスに明記されている評価方法（レポート〇%、小テスト〇%、期末テスト〇%等、授業科目によって異なる。）により、100点満点で採点を行い、結果を下記のとおり評価する。 90～100 秀 80～89 優 70～79 良 60～69 可 0～59 不可 このうち、「可」以上の成績を修めたものを合格とし、単位を与える。 <卒業又は修了の認定に当たっての基準について>
島根県立大学
本学は、地域の先人である西周が標榜した“純理の学”から「実践の学」にわたる諸科学の統合をめざし、各専門領域における研究活動を深め、それにもとづく創造的な教育活動によって、現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与する人材を養成することを使命とすることを教育理念としています。 従って、次の学士力を身につけ、かつ卒業要件を満たした者に学位を授与します。 ・現代社会の諸課題に国際的な視野からアプローチし、また、地域社会の活性化と発展に寄与することができる。 ・幅広い市民的教養と高度の専門知識、豊かな人間性と高い倫理観を有する。 ・主体的に問題を発見・整理・解決し、現代社会の諸分野において着実に貢献できる。
国際関係学部 国際関係学科
国際関係学部国際関係学科は、環日本海に位置する本学の地理的条件を活かして、多文化共生や地球規模の諸課題に対する深い洞察力を育成し、もって世界に開かれた地域社会の実現と国際社会の平和的発展に寄与することを理念とします。この理念の下、多様な世界観が併存する北東アジアをはじめとする国際社会に平和と安定をもたらすために尽力する人材の育成を教育目標とします。 島根県立大学のディプロマ・ポリシーの下、国際関係学部国際関係学科では、この理念と教育目標に定める人材を育成するために、定められた年限在学して所定の単位を修得し、国際関係学部国際関係学科において定める専門分野に関する以下の能力を有すると認められた学生に学士(国際関係学)の学位を授与します。 1. 知識・理解 (1)社会科学・人文学の諸科学における国際関係あるいは多文化コミュニケーションに関わる専門的知見を体系的に理解することができる。 (2)グローバル化に伴い、複雑に展開する国内外の問題を、社会科学・人文学の学術的観点からの確に理解することができる。 2. 思考・判断 (1)多文化共生や地球規模の諸課題の解決策を構想できる。 (2)グローバル化した国内外の多文化社会における複雑化した問題について、政治経済・社会動向・歴史・文化に関わる知識を手がかりにして分析的に探求できる。 3. 態度・実践 異質な意見を持つ多彩な他者とも対話・協働し、異文化への共感力を養い、能動的に合意形成を試みる姿勢を身につけている。

4. 技能・技術 (1) 多文化共生や地球規模の諸課題について、適切な学術的方法や専門的視角に基づいて調査、分析、研究を行い、その成果について、他者にわかりやすく論理的に説明することができる。 (2) 英語や北東アジア言語(中国語・韓国語・ロシア語)をコミュニケーション・ツールにして情報発信する外国語活用能力を身につけている。	
地域政策学部 地域政策学科	
地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決と地域の自律的・持続的発展に寄与することのできる人材として、次の能力を身につけた者で、定められた年限在学し、所定の単位を修得した者に学士(地域政策学)の学位を授与します。 1. 知識・理解 社会科学・人文科学系の学問領域を中心として幅広い知識を修得し、それらの知識を活用しながら、地域の諸課題について多面的に理解することができる。 2. 思考・判断 世界、そして日本全体の政治・社会・経済の動向を見据え、多様な知識を融合・活用しながら、地域の諸課題に対する解決策を構想することができる。 3. 態度・実践 地域の自律的・持続的発展に向けた政策構想について、倫理的妥当性と実現可能性、そして地域社会との協働を視野に入れた議論を展開することができる。 4. 技能・技術 地域の諸課題について、多様かつ広範な視点から調査・考察し、その成果を、自律した個人として、他者に分かりやすく、論理的に発信することができる。	
総合政策学部 総合政策学科	
島根県立大学総合政策学部は、ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)を次のように定め、卒業要件として以下の知識・能力を身につけることを要請しています。 1. 社会科学・人文科学の基本的知識を身につけ、それらを有機的に結びつけて理解すること。 2. 主体的に問題を発見・整理し、適切な解決策を導き、それを説得的に提示する能力を身につけること。 3. 国際化・情報化に対応したコミュニケーション能力を身につけること	
看護栄養学部	
看護学科	健康栄養学科
看護栄養学部は、看護学もしくは栄養学の基礎的な知識・技術を修得し、科学的かつ倫理的な判断に基づく実践能力を身につけることを養成しています。	
看護学科では、所定の期間在学し、所定の単位を修得することで、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し、学士(看護学)の学位を授与する。 (1) 看護専門職としての基礎的な知識・技術を修得し、科学的根拠に基づく、安全で質の高い看護を実践する力を備える。	健康栄養学科では、所定の期間在学し、所定の単位を修得することで、以下の要件を満たしたと認められる学生に対し、学士(栄養学)の学位を授与する。 (1) 管理栄養士に必要とされる高度な専門知識を身につけている。 (2) 世界及び地域における多様な風土や食文化と健

(2)全人的な対象理解のもと多様な人々の生き方や価値観を尊重し、援助関係が形成で ける力を備える。 (3)地域の特性や健康課題を理解し、地域の人々や多職種と連携・協働しながら課題解決を図る力を備える。 (4)信頼性ある情報の収集、データの生成・分析・活用において、情報通信技術や科学技術を活用する力を備える。 (5)豊かな人間性と高い倫理観をもった専門職者としての役割を自覚し、主体的に学び続ける力を備える。 (6)看護の実践と研究的視点を融合させ、人々の健康の維持・増進・回復により生活の質(QOL)の向上に寄与する力を備える。		康との関わりについて理解する力を備える。 (3)健常者及び傷病者に対し、科学的根拠に基づく適切な栄養管理・栄養療法を行う能力を備える。 (4)保健・医療・福祉・教育等の分野における関連職種との効率的な連携や適切なコミュニケーションをとる能力を備える。 (5)専門的な情報を効率良く収集し、科学的な根拠に基づいて分析し、その結果を適切に表現する能力を備える。 (6)対象者の特性やライフステージに合致した適切な栄養教育を行う能力を備える。 (7)管理栄養士としての職業倫理とそれに基づき行動する力を備える。		
人間文化学部				
保育教育学科		地域文化学科		
[知識・技能] ・人間と文化について広い視野を備え、多様性を理解することができる。 [思考力・判断力・表現力] ・地域における人間の生き方や文化の様態について、自ら価値を見出すことができる。 [関心・意欲・態度] ・人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。				
[知識・技能] ・ 保育・教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。 ・ 乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。 [思考力・判断力・表現力] ・ 保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。 ・ 学修した専門的知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法によりの確に表現することができる。 [関心・意欲・態度] ・ 集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。 ・ 地域社会において、保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。		[知識・技能] ・ 地域や時代の異なる様々な文化に関する専門的な知識を身に付けている。 ・ 国際化に対応した語学力を身に付けている。 ・ 地域において実践活動を行う方法・技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 人間の生き方や文化について主体的に考えを深め、課題を見出すことができる。 ・ 情報を取捨選択しながら論理的に課題に取り組むことができる。 ・ 言語を通して正確に意思の疎通を図ることができる。 [関心・意欲・態度] ・ 異なる文化、異なる地域で暮らす人々に対する寛容の精神と態度を身に付けている。 ・ 地域の暮らしと文化に誇りを持ち、地域の文化を支えていく意欲がある。 ・ 地域社会において人々と協調・協働しながら課題に取り組む態度を身に付けている。		
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)

総合政策学部	総合政策学科	124 単位	⑦・無	40 単位
国際関係学部	国際関係学科	124 単位	⑦・無	40 単位
地域政策学部	地域政策学科	124 単位	⑦・無	40 単位
看護栄養学部	看護学科	124 単位	⑦・無	45 単位
	健康栄養学科	124 単位	⑦・無	45 単位
人間文化学部	保育教育学科	124 単位	⑦・無	46 単位
	地域文化学科	124 単位	⑦・無	46 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページにて公表。

浜田キャンパス：<https://www.u-shimane.ac.jp/campus/hamada/map.html>

出雲キャンパス：<https://www.u-shimane.ac.jp/campus/izumo/map.html>

松江キャンパス：<https://www.u-shimane.ac.jp/campus/matsue/map.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
国際関係学部	国際関係学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円		
地域政策学部	地域政策学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円		
総合政策学部	総合政策学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円		
看護栄養学部	看護学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円		
	健康栄養学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円	22,150 円	実験実習費
人間文化学部	保育教育学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円	28,000 円	実習等経費
	地域文化学科	535,800 円	県内生 188,000 円 県外生 282,000 円	13,000 円	実習等経費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学業や学校生活全般に関する質問や相談、あるいは個人的な指導等を受けるための時間(オフィスアワー)を全専任教員が設定している。各キャンパスではオフィスアワーの他に、教員に対し気軽に何でも相談できる相談会を実施したり、履修登録相談を行ったりしている。また、T A・S A制度等を設け、教員の教育研究業務の補助を行うことで手当の支給を受けるだけでなく、自分自身の能力向上を図ることができる機会を用意している。日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者等に対しては、入学金及び授業料の徴収猶予を行っている。対象者は、給付奨学金の予約採用の申し込みを行った者及び在学採用の申し込みを行った者・行う予定の者で、「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出した者。給付奨学金の支援区分決定後に本学が示す納入期限まで猶予している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 各キャンパスでキャリア支援を担当する部署を設置し、学生がいつでも相談できる環境を整えている。また、ゼミ教員と保護者、また学生本人も含めた二者ないし三者面談を実施し、1年次から進路を見据えた教育・学修が行われるよう取り組んでいる。各種資格試験への助成制度もあり、社会で必要とされるスキルの修得を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 毎年1回の健康診断に加え、各キャンパスでは医務室等を設置し、常駐の看護師や保健師が健康面での悩みや相談を受け付けている。また、精神科医の校医による精神保健相談や臨床心理士の資格を持つ本学教員、カウンセラーによるカウンセリング等、相談内容によって適切な職員が窓口となって対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F132210109478
学校名（〇〇大学 等）	島根県立大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	公立大学法人島根県立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		586人（405）人	579人（397）人	614人（414）人
内 訳	第Ⅰ区分	112人	110人	
	（うち多子世帯）	（ 33人）	（ 24人）	
	第Ⅱ区分	69人	71人	
	（うち多子世帯）	（ 15人）	（ 15人）	
	第Ⅲ区分	66人	53人	
	（うち多子世帯）	（ 18人）	（ 13人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	92人	92人	
	区分外（多子世帯）	247人	253人	
家計急変による 支援対象者（年間）				1人（ 1）人
合計（年間）				615人（ 415）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	—
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	36人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	36人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	島根県立大学短期大学部
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
—	保育学科	夜・通信	—	—	7	7	7	
	文化情報学科	夜・通信	—		7	7	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載する。 掲載先アドレス： https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	島根県立大学
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/officer.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	島根電工株式会社代表 取締役社長	2025.4.1～ 2027.3.31	地域社会が大学に 求めている意見を 企業経営者等の立 場から、大学運営に 反映させる
非常勤	株式会社山陰合同銀行 石見営業本部長	2025.4.1～ 2027.3.31	同上
非常勤	NPO 法人てごねっと石見 理事長	2025.4.1～ 2027.3.31	同上
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	島根県立大学短期大学部
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) シラバス作成の手引きを作成し、各項目における表記のポイント及び記載例を具体的に例示している。併せて作成スケジュールも明記し、公開までの進行管理を行っている。次年度のシラバス公開は凡そ前年度末の3月下旬を予定している。作成されたシラバスは広く公開することとし、学外者であってもホームページにおいてPDFの閲覧やシステムによる検索が可能である。	
授業計画書の公表方法	ホームページにて公表 https://unipa-web.unishimane.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目毎に作成されたシラバスに明記されている評価方法（レポート〇%、小テスト〇%、期末テスト〇%等、授業科目によって異なる。）により、100点満点で採点を行い、結果を下記のとおり評価する。 90～100 秀 80～89 優 70～79 良 60～69 可 0～59 不可 このうち、「可」以上の成績を修めたものを合格とし、単位を与える。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「島根県立大学・島根県立大学短期大学部におけるG P A制度の取り扱いに関する要項」を策定し、要項に基づき学部毎に運用している。GPAは下記の計算式で算出し、学期GPA及び累計GPAを学生に公表し、自身による学修成果の確認が容易になるよう取り組んでいる。 (1) 学期G P Aの計算式 $\frac{\text{当該学期の「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$ (2) 累積G P Aの計算式 $\frac{\text{全期間の「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1}{\text{全期間の総履修登録単位数}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「履修ガイド」等学生に配布する資料により公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下の通りディプロマ・ポリシーを策定し、方針に基づいた卒業認定を実施している。卒業必須 64 単位を取得し、ディプロマ・ポリシーに基づく能力や知識等を身につけている学生について、卒業認定会議を経て卒業者を決定する。	
島根県立大学短期大学部	
[知識・技能] ・ 人間と文化について基礎的な知識や技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 課題に向けて自ら考え、表現する力を身に付けている。 [関心・意欲・態度] ・ 人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。	
保育学科	文化情報学科
[知識・技能] ・ 保育及び関連する諸分野に関する基礎的な知識及び技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 学修した基礎知識や技能を用いて課題解決に向けた思考判断ができる。 ・ 保育をめぐる諸課題を把握し、自らの考えを述べることができる。 [関心・意欲・態度] ・ 地域社会において保育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観及び職業観を身に付けている。	[知識・技能] ・ 島根、日本および世界の文化に関する基礎的な知識を身に付けている。 ・ 情報化に対応したコンピュータの基礎的な技能を身に付けている。 ・ 国際化に対応した言語の基礎的な運用能力を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 文化情報学科における幅広い学びの中から、主体的に課題を設定することができる。 ・ 設定した課題について、自らが思考・判断・表現するために必要な、日本語の基礎的な能力を身に付けている。 [関心・意欲・態度] ・ 身の回りの地域で生起している諸課題と主体的にかかわる態度を身に付けている。
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	島根県立大学短期大学部
設置者名	公立大学法人 島根県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/
収支計算書又は損益計算書	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/
財産目録	-
事業報告書	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/
監事による監査報告(書)	ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/publication/

2. 事業計画(任意記載事項)

中長期計画(名称:公立大学法人島根県立大学第4期中期計画 対象年度:H7~R12)
公表方法:ホームページにて公表 https://www.u-shimane.ac.jp/files/uploads/koritsushimane_dai4_chukikeikaku_1.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/31check/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:ホームページにて公表。 https://www.u-shimane.ac.jp/foundation/31check/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	
教育研究上の目的（公表方法：「島根県立大学短期大学部学則」に記載。）	
（概要）	
保育学科	文化情報学科
保育学を中心に、教育学、心理学、社会福祉、音楽、体育、美術、小児保健等の各分野を教育研究対象として、保育士及び幼稚園教諭の養成を行うとともに、現代の子育てを取り巻く社会及び家庭環境の変化等に伴う、より高度で多岐にわたる専門性が求められていることを踏まえ、これら広範囲にわたる分野について総体的に保育学幼児教育学に関する研究に取り組むこと。	島根、日本および世界の文化に関する基礎的な知識と技能を身につけ、グローバルな視点から地域社会と主体的に関わることができる人材を養成するとともに、人類学、言語学、文学、情報学等の各分野において、文化および文化資源に関する教育研究に学際的かつ多面的に取り組むこと。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。）	
http://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki.html	
（概要）	
島根県立大学短期大学部	
[知識・技能] ・ 人間と文化について基礎的な知識や技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 課題に向けて自ら考え、表現する力を身に付けている。 [関心・意欲・態度] ・ 人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。	
保育学科	文化情報学科
[知識・技能] ・ 保育及び関連する諸分野に関する基礎的な知識及び技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 学修した基礎知識や技能を用いて課題解決に向けた思考判断ができる。 ・ 保育をめぐる諸課題を把握し、自らの考えを述べるができる。 [関心・意欲・態度] ・ 地域社会において保育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観及び職業観を身に付けている。	[知識・技能] ・ 島根、日本および世界の文化に関する基礎的な知識を身に付けている。 ・ 情報化に対応したコンピュータの基礎的な技能を身に付けている。 ・ 国際化に対応した言語の基礎的な運用能力を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 文化情報学科における幅広い学びの中から、主体的に課題を設定することができる。 ・ 設定した課題について、自らが思考・判断・表現するために必要な、日本語の基礎的能力を身に付けている。 [関心・意欲・態度] ・ 身の回りの地域で生起している諸課題と主体的にかかわる態度を身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにて公表。）

<http://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki.html>

（概要）

島根県立大学短期大学部

短期大学部では、2年間の体系的な教育課程を編成するため、科目の大きな区分として[基礎科目][専門科目]の科目区分を設け、以下のとおりカリキュラムポリシーを定める。

- ・ 人間と文化、社会、自然のそれぞれの関わりについて基礎的な知識を身に付けるため、[基礎科目]に[人間と世界の理解]の科目群を設ける。
- ・ 保育並びに文化に関する専門性を育成するため、[専門科目(保育学科)]／専門科目(文化情報学科)]により、両学科の教育課程に従って専門的な学びを深め、2年次に学びの集大成を図る。
- ・ 地域における保育や文化に関心を持ち、地域で活躍できる実践力を育成するため、[基礎科目][専門科目(保育学科)]／専門科目(文化情報学科)]の全体を通して、実習、演習、フィールドワークなど体験型の学修機会を積極的に設ける。

保育学科	文化情報学科
1 地域における人間の生き方や文化の形態について価値を見出す能力の育成を目指して、[基礎科目]を編成する。 2 子どもの発達や保育課題についての実践的専門性の育成を行うために、保育及び関連する諸分野に関する[専門科目]を編成する。 3 集団での協同実践力の育成を行うことを目的として、グループによるアクティブラーニングと実習体験活動の科目を配置する。	1 コンピュータの基礎的な技能の養成を目指して、[基礎科目]に[情報リテラシー]科目群を配置する。 2 主体的に課題を設定し、自ら思考・判断・表現するために必要な日本語の基礎的能力と情報発信のための基礎的な力の養成を目的として、[専門科目]に[文化情報プロジェクト]科目群を配置する。 3 島根、日本および世界の文化に関する基礎的な知識の習得を目的として、[専門科目]に[日本と世界の文化][言語と文化][文化情報資源の活用]の科目群を配置する。 4 国際化に対応した言語の基礎的な運用能力の養成を目指して、[専門科目]に[言語と文化]科目群を配置する。 5 身の回りの地域で生起している諸課題と主体的にかかわる態度の育成を目的として、[専門科目]に[文化情報資源の活用][文化情報研修]の科目群を配置する。 6 司書資格の取得を可能とするため、卒業要件にかかる科目とは別に[資格科目]を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにて公表）

<http://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki.html>

（概要）

島根県立大学短期大学部

島根県立大学短期大学部及び各学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定めます。

[知識・技能]

- ・ 高等学校における基本的な教科を理解し、短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

・ 基礎的コミュニケーション能力を持ち、自分の考えを的確に表現できる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 多様な視点から学び、その成果を地域のために役立てる意欲のある人	
保育学科	文化情報学科
[知識・技能] ・ 短期大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 課題の内容を理解し、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 保育者として、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人	[知識・技能] ・ 他者とコミュニケーションするために必要とされる国語と英語の基礎的な技能を有している人 [思考力・判断力・表現力] ・ 短期大学で主体的に考えを進めてゆくために必要な思考力・判断力・表現力を有している人 [主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度] ・ 日本と海外諸地域における文化と社会に関する様々な事象に対して興味・関心を有している人 ・ 地域が抱える社会的・文化的諸課題を共感をもって理解し、その解決に向けて地域の多様な人びとと協働する意欲と態度を有している人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにて公表

https://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki_kobetu_page/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	人	－					人
保育学科	－	3人	3人	1人	1人	0人	8人
文化情報学科	－	4人	3人	1人	0人	0人	8人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
2人		27人					29人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：http://www.u-shimane.ac.jp/announce/tanki/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育学科	40人	42人	105%	80人	85人	106.3%	0人	0人
文化情報学科	40人	48人	120%	80人	92人	115%	0人	0人
合計	80人	90人	112.5%	160人	177人	110.6%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育学科	42人 (100%)	5人 (11.9%)	37人 (88.1%)	0人 (0%)
文化情報学科	42人 (100%)	6人 (14.3%)	30人 (71.4%)	6人 (14.3%)
合計	84人 (100%)	11人 (13.1%)	67人 (79.8%)	6人 (7.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバス作成の手引きを作成し、各項目における表記のポイント及び記載例を具体的に例示している。併せて作成スケジュールも明記し、公開までの進行管理を行っている。次年度のシラバス公開は凡そ前年度末の 3 月下旬を予定している。作成されたシラバスは広く公開することとし、学外者であってもホームページにおいて PDF の閲覧やシステムによる検索が可能である。（再掲）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) <u><学修の成果に係る評価について></u> 授業科目毎に作成されたシラバスに明記されている評価方法（レポート〇％、小テスト〇％、期末テスト〇％等、授業科目によって異なる。）により、100 点満点で採点を行い、結果を下記のとおりに評価する。 90～100 秀 80～89 優 70～79 良 60～69 可 0～59 不可 このうち、「可」以上の成績を修めたものを合格とし、単位を与える。 <u><卒業又は修了の認定に当たっての基準について></u>
(概要) <u><学修の成果に係る評価について></u> 授業科目毎に作成されたシラバスに明記されている評価方法（出席点〇％、レポート〇％、小テスト〇％、期末テスト〇％、授業態度〇％等、授業科目によって異なる。）により、100 点満点で採点を行い、結果を下記のとおりに評価する。 90～100 秀 80～89 優 70～79 良 60～69 可 0～59 不可

このうち、「可」以上の成績を修めたものを合格とし、単位を与える。				
＜卒業又は修了の認定に当たっての基準について＞				
島根県立大学短期大学部				
[知識・技能] ・ 人間と文化について基礎的な知識や技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 課題に向けて自ら考え、表現する力を身に付けている。 [関心・意欲・態度] ・ 人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。				
保育学科		文化情報学科		
[知識・技能] ・ 保育及び関連する諸分野に関する基礎的な知識及び技能を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 学修した基礎知識や技能を用いて課題解決に向けた思考判断ができる。 ・ 保育をめぐる諸課題を把握し、自らの考えを述べるができる。 [関心・意欲・態度] ・ 地域社会において保育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観及び職業観を身に付けている。		[知識・技能] ・ 島根、日本および世界の文化に関する基礎的な知識を身に付けている。 ・ 情報化に対応したコンピュータの基礎的な技能を身に付けている。 ・ 国際化に対応した言語の基礎的な運用能力を身に付けている。 [思考力・判断力・表現力] ・ 文化情報学科における幅広い学びの中から、主体的に課題を設定することができる。 ・ 設定した課題について、自らが思考・判断・表現するために必要な、日本語の基礎的能力を身に付けている。 [関心・意欲・態度] ・ 身の回りの地域で生起している諸課題と主体的にかかわる態度を身に付けている。		
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
—	保育学科	62 単位	有 無	なし
	文化情報学科	62 単位	有 無	25 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：
 松江キャンパス：<http://www.u-shimane.ac.jp/university/announce/tanki.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
—	保育学科	390,000 円	県内生 112,800 円 県外生 169,200 円	16,000 円	実習等経費
	文化情報 学科	390,000 円	県内生 112,800 円 県外生 169,200 円	10,000 円	実習等経費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学業や学校生活全般に関する質問や相談、あるいは個人的な指導等を受けるための時間（オフィスアワー）を全専任教員が設定している。また、教員に対し気軽に何でも相談できる相談会を実施したり、履修登録相談を行ったりしている。また、T A・S A制度等を設け、教員の教育研究業務の補助を行うことで手当の支給を受けるだけでなく、自分自身の能力向上を図ることができる機会を用意している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援を担当する部署を設置し、学生がいつでも相談できる環境を整えている。また、ゼミ教員と保護者、また学生本人も含めた二者ないし三者面談を実施し、1 年次から進路を見据えた教育・学修が行われるよう取り組んでいる。各種資格試験への助成制度もあり、社会で必要とされるスキルの修得を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 毎年 1 回の健康診断に加え、こころとからだの相談室を設置し、常駐の保健師が健康面での悩みや相談を受け付けている。また、臨床心理士の資格を持つカウンセラーがカウンセリング業務を定期的に行なっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにて公表 http://www.u-shimane.ac.jp/announce/tanki/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F232210109486
学校名 (〇〇大学 等)	島根県立大学短期大学部
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	公立大学法人島根県立大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		58人（ 44）人	55人（ 43）人	59人（ 45）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	17人	
	(うち多子世帯)	(ー人)	(ー人)	
	第Ⅱ区分	ー人	ー人	
	(うち多子世帯)	(ー人)	(ー人)	
	第Ⅲ区分	ー人	ー人	
	(うち多子世帯)	(ー人)	(ー人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	15人	10人	
	区分外（多子世帯）	17人	21人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				59人（ 45）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	-人	0人
計	人	-人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	-人	-人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	-人	0人
GPA等が下位4分の1	人	13人	-人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	13人	13人
(備考) 「修得単位数が「警告」の基準に該当」かつ「GPA等が下位4分の1」が1名			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（総合政策学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	総合政策	総合政策	基盤科目	経営学総論	専任	川村 明世	2	サプライチェーンに関する営業開発やロジスティクス品質マネジメントを担う部署のマネジャー職として実務経験あり。
2	総合政策	総合政策	専門科目	経営科学	専任	村山 誠	2	航空会社関連企業にて、①情報システムの企画（業務分析・業務の再構築）から運用までの実務経験あり ②組織管理職としての組織運営（中期計画策定・実行・評価など）に関する実務経験あり ③グループ企業全体の情報セキュリティ管理（企画・自社分析・他社分析・調査・中期計画策定）に関する実務経験あり
3	総合政策	総合政策	専門科目	経営戦略論	専任	川村 明世	2	サプライチェーンに関する営業開発やロジスティクス品質マネジメントを担う部署のマネジャー職として実務経験あり。
4	総合政策	総合政策	基盤科目	行政学入門	非常勤	光延 忠彦	2	報道機関及び国会議員秘書として実務経験あり
5	総合政策	総合政策	基盤科目	しまね地域共生学入門	専任	建井 順子	2	自治体シンクタンクにおいて、地域活性化の調査に関する実務経験あり
6	総合政策	総合政策	専門科目	山陰地域フィールド体験学習	専任	建井 順子	2	
7	総合政策	総合政策	専門科目	地域社会学	専任	田中 輝美	2	メディア企業において、記事の取材・執筆に関する実務経験あり。
8	総合政策	総合政策	専門科目	地域産業政策論	専任	佐々木 真佑	2	政策金融機関で中小企業への融資・経営支援業務、研究業務、リスク管理業務に携わった経験あり。
9	総合政策	総合政策	専門科目	中小企業論	専任	佐々木 真佑	2	
10	総合政策	総合政策	専門科目	ベンチャービジネス論	専任	佐々木 真佑	2	
11	総合政策	総合政策	総合教養科目	映像表現論	専任	西嶋 一泰	2	島根県の自治体の地域おこし協力隊・フリーランスのライターおよび映像製作者・地域活性化に取り組む一般社団法人の理事として、地域づくり、情報技術、映像製作、文章製作に関する実務経験あり。
総合政策学科合計単位数							22	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（国際関係学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	国際関係	国際関係	基礎教養科目	島根県の水産業	非常勤	沖野 晃	2	島根県水産技術センターにて、島根県の水産業の発展と保全を支援する試験研究活動に関する実務経験あり。
2	国際関係	国際関係	基礎教養科目	日本の政治	非常勤	光延 忠彦	2	報道機関及び国会議員秘書として実務経験あり
4	国際関係	国際関係	専門基礎科目	経営学総論	専任	川村 明世	2	サプライチェーンに関する営業開発やロジスティクス品質マネジメントを担う部署のマネジャー職として実務経験あり。
5	国際関係	国際関係	専門基礎科目	アジア経済論	専任	中村 圭	2	グローバル関連ベンチャー企業において、マネジメントに関する実務経験あり
6	国際関係	国際関係	専門科目	ローカルジャーナリズム論	専任	田中 輝美	2	メディア企業において、記事の取材・執筆に関する実務経験あり。
7	国際関係	国際関係	専門科目	映像表現論	専任	西嶋 一泰	2	島根県の自治体の地域おこし協力隊・フリーランスのライターおよび映像製作者・地域活性化に取り組む一般社団法人の理事として、地域づくり、情報技術、映像製作、文章製作に関する実務経験あり。
8	国際関係	国際関係	基礎教養科目	しまね地域共生学入門	専任	建井 順子	2	自治体シンクタンクにおいて、地域活性化の調査に関する実務経験あり
国際関係学科合計単位数							14	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（地域政策学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	地域政策	地域政策	基礎教養科目	島根県の水産業	非常勤	沖野 晃	2	島根県水産技術センターにて、島根県の水産業の発展と保全を支援する試験研究活動に関する実務経験あり。
2	地域政策	地域政策	基礎教養科目	日本の政治	非常勤	光延 忠彦	2	報道機関及び国会議員秘書として実務経験あり
3	地域政策	地域政策	専門基礎科目	経営学総論	専任	川村 明世	2	サプライチェーンに関する営業開発やロジスティクス品質マネジメントを担う部署のマネジャー職として実務経験あり。
4	地域政策	地域政策	専門基礎科目	経営戦略論	専任	川村 明世	2	サプライチェーンに関する営業開発やロジスティクス品質マネジメントを担う部署のマネジャー職として実務経験あり。
5	地域政策	地域政策	専門科目	意思決定論	専任	村山 誠	2	航空会社関連企業にて、①情報システムの企画（業務分析・業務の再構築）から運用までの実務経験あり ②組織管理職としての組織運営（中期計画策定・実行・評価など）に関する実務経験あり ③グループ企業全体の情報セキュリティ管理（企画・自社分析・他社分析・調査・中期計画策定）に関する実務経験あり
6	地域政策	地域政策	専門科目	企業実践法	専任	平井 俊旭	2	起業の実務経験有り
7	地域政策	地域政策	専門科目	地域産業政策論	専任	佐々木 真佑	2	政策金融機関で中小企業への融資・経営支援業務、研究業務、リスク管理業務に携わった経験あり。
8	地域政策	地域政策	専門科目	中小企業論	専任	佐々木 真佑	2	
9	地域政策	地域政策	専門科目	ベンチャービジネス論	専任	佐々木 真佑	2	
10	地域政策	地域政策	専門基礎科目	アジア経済論	専任	中村 圭	2	グローバル関連ベンチャー企業において、マネジメントに関する実務経験あり
11	地域政策	地域政策	専門科目	ローカルジャーナリズム論	専任	田中 輝美	2	メディア企業において、記事の取材・執筆に関する実務経験あり。
12	地域政策	地域政策	専門基礎科目	地域社会論	専任	田中 輝美	2	
13	地域政策	地域政策	専門科目	関係人口論	専任	田中 輝美	2	
14	地域政策	地域政策	専門科目	映像表現論	専任	西嶋 一泰	2	島根県の自治体の地域おこし協力隊・フリーランスのライターおよび映像製作者・地域活性化に取り組む一般社団法人の理事として、地域づくり、情報技術、映像製作、文章製作に関する実務経験あり。
15	地域政策	地域政策	専門科目	地域ネットワーク活用法	専任	西嶋 一泰	2	
16	地域政策	地域政策	基礎教養科目	しまね地域共生学入門	専任	建井 順子	2	自治体シンクタンクにおいて、地域活性化の調査に関する実務経験有り。
地域政策学科合計単位数							32	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（看護学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	看護栄養	看護	看護専門基礎	シミュレーショントレーニング（心肺蘇生）	専任	○佐藤 美紀子 渡邊 克俊 西本 亜希子 松本 祐香 園山 純代	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）
2	看護栄養	看護	基礎看護	看護学概論	専任	岡安 誠子	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
3	看護栄養	看護	基礎看護	コミュニケーション論	専任	○岡安 誠子 高橋 梢子	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）
4	看護栄養	看護	基礎看護	ヘルスアセスメント	専任	○平井 由佳 川瀬 淑子 安部 史子 鉦 貴裕	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）
5	看護栄養	看護	基礎看護	看護過程論	専任	○平井 由佳 川瀬 淑子 高橋 梢子 安部 史子 鉦 貴裕	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）
6	看護栄養	看護	基礎看護	生活援助方法論Ⅰ	専任	○高橋 梢子 平井 由佳 安部 史子 鉦 貴裕	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）
7	看護栄養	看護	基礎看護	生活援助方法論Ⅱ	専任	○高橋 梢子 平井 由佳 安部 史子 鉦 貴裕	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
8	看護栄養	看護	基礎看護	基礎看護学実習Ⅰ（家庭）	専任	岡安 誠子 川瀬 淑子 平井 由佳 ○高橋 梢子 安部 史子 鉦 貴裕	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）

9	看護栄養	看護	基礎看護	基礎看護学実習Ⅱ（病院）	専任	岡安 誠子 ○川瀬 淑子 平井 由佳 高橋 梢子 安部 史子 鉦 貴裕	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
10	看護栄養	看護	臨床看護	成人看護学概論	専任	大埜 美樹	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
11	看護栄養	看護	臨床看護	成人看護学援助論Ⅰ（慢性・終末期）	専任	大埜 美樹 ○佐藤 美紀子 松本 祐香	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
12	看護栄養	看護	臨床看護	老年看護学概論	専任	奥山 真由美	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
13	看護栄養	看護	臨床看護	老年看護学援助論	専任	奥山真由美 ○林 健司 加藤 さゆり	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
14	看護栄養	看護	臨床看護	母性看護学概論	専任	○井上 千晶 中谷 陽子	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
15	看護栄養	看護	臨床看護	精神看護学概論	専任	大森 眞澄	2	医療機関での臨床経験あり（看護師）
16	看護栄養	看護	看護の統合	看護管理論	専任	○川瀬 淑子 平井 由佳 安部 史子	1	医療機関での臨床経験あり（看護師）
看護学科合計単位数							25	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（健康栄養学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	看護栄養	健康栄養	専門基礎	人体機能学	専任	松本 暁洋	2	医療機関での臨床経験あり（医師）
2	看護栄養	健康栄養	専門基礎	調理科学	専任	荒井 恵美子	2	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
3	看護栄養	健康栄養	専門基礎	調理学実習Ⅰ	専任	荒井 恵美子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
4	看護栄養	健康栄養	専門基礎	調理学実習Ⅱ	専任	荒井 恵美子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
5	看護栄養	健康栄養	専門基礎	食事設計論	専任	荒井 恵美子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
6	看護栄養	健康栄養	専門	栄養管理学	専任	澤 幸子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
7	看護栄養	健康栄養	専門	応用栄養学Ⅲ	専任	原田 永勝	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
8	看護栄養	健康栄養	専門	応用栄養学実習	専任	○原田 永勝 澤 幸子 荒井 恵美子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
9	看護栄養	健康栄養	専門	臨床栄養学Ⅰ	専任	谷村 綾子	2	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
10	看護栄養	健康栄養	専門	臨床栄養学Ⅱ	専任	谷村 綾子	2	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
11	看護栄養	健康栄養	専門	臨床栄養学Ⅲ	専任	谷村 綾子	2	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
12	看護栄養	健康栄養	専門	在宅栄養ケアマネジメント	専任・非常勤	○荒井 恵美子 杉浦 弘明 金本 由紀子 馬庭 章子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
13	看護栄養	健康栄養	専門	臨床栄養管理学	専任	澤 幸子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
14	看護栄養	健康栄養	専門	公衆栄養学Ⅰ	専任	福屋 由紀子	2	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
15	看護栄養	健康栄養	専門	公衆栄養学Ⅱ	専任	福屋 由紀子	2	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
16	看護栄養	健康栄養	専門	公衆栄養学実習	専任	福屋 由紀子	1	医療機関での臨床経験あり（管理栄養士）
17	看護栄養	健康栄養	専門	給食経営管理論Ⅰ	専任	亀山 良子	2	医療機関において臨床経験あり
健康栄養学科合計単位数							25	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（保育教育学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	人間文化	保育教育	専門基幹	障害児発達教育論	専任	水内 豊和	2	保健センター、保育所、特別支援学校での勤務経験あり
2	人間文化	保育教育	専門基幹	障害児保育	専任	水内 豊和	2	保健センター、保育所、特別支援学校での勤務経験あり
3	人間文化	保育教育	専門基幹	初等算数科教育法	専任	磯部 年晃	2	小学校での勤務経験あり
4	人間文化	保育教育	専門基幹	社会的養護Ⅱ（四大）	専任	藤原 映久	1	児童相談所での勤務経験あり
5	人間文化	保育教育	専門基幹	子ども家庭支援の心理学	専任	藤原 映久	2	児童相談所、障害者更生相談所での勤務経験あり
6	人間文化	保育教育	専門発展	初等算数科授業研究	専任	磯部 年晃	2	小学校での勤務経験あり
7	人間文化	保育教育	専門発展	視覚障害児教育総論	専任	内山 仁志	2	医療機関において臨床経験あり
保育教育学科合計単位数							13	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（地域文化学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	人間文化	地域文化	学科基礎	総合英語D（英会話）	専任	ラング クリス	1	高等学校での勤務経験あり
2	人間文化	地域文化	専門基幹	古典文学（中古）	専任	山村 桃子	2	高等学校での勤務経験あり
3	人間文化	地域文化	専門発展	神話と伝説	専任	山村 桃子	2	高等学校での勤務経験あり
4	人間文化	地域文化	資格・免許	学校図書館論	専任	木内 公一郎	2	図書館（司書）、出版社での勤務経験あり
5	人間文化	地域文化	資格・免許	情報メディアの活用	専任	木内 公一郎	2	図書館（司書）での勤務経験あり
6	人間文化	地域文化	資格・免許	国語科教育法Ⅰ	専任	古賀 洋一	2	中学校での勤務経験あり
7	人間文化	地域文化	資格・免許	国語科教育法Ⅳ	専任	古賀 洋一	2	中学校での勤務経験あり
地域文化学科合計単位数							13	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（短期大学部保育学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	短期大学	保育	専門科目	子育て支援	専任	永瀬 祐美子	1	保育所、子育て支援センター、行政機関での勤務経験あり
2	短期大学	保育	専門科目	乳児保育Ⅱ	専任	永瀬 祐美子	1	保育所、子育て支援センター、行政機関での勤務経験あり
3	短期大学	保育	専門科目	社会福祉概論	専任	宮下 裕一	2	知的障がい者施設での勤務経験あり
4	短期大学	保育	専門科目	保育内容・健康の指導法	専任	中谷 昌弘	1	高等学校での勤務経験あり
5	短期大学	保育	専門科目	保育原理	専任	渡辺 一弘	2	児童厚生施設（指導員）、教育機関での勤務経験あり
短期大学部保育学科合計単位数							7	

◆実務経験のある教員による授業科目一覧（短期大学部文化情報学科）

	学部	学科	科目群	科目名	専任/非常勤	担当教員	単位数	授業科目との関連性
1	短期大学	文化情報	専門科目	日本近代文学Ⅰ	専任	山根 繁樹	2	高等学校での勤務経験あり
2	短期大学	文化情報	専門科目	日本近代文学Ⅱ	専任	山根 繁樹	2	高等学校での勤務経験あり
3	短期大学	文化情報	専門科目	日本文化特論Ⅰ(妖怪学)	非常勤	小泉 凡	2	文化施設での勤務経験あり
4	短期大学	文化情報	専門科目	中国の言語と文化Ⅰ	非常勤	鳥谷 聡子	1	中国での就労経験あり（日本語教師）
短期大学部文化情報学科合計単位数							7	